

令和7年 第4回定例会

一般質問通告書

令和7年12月10日（水）

＼

令和7年12月12日（金）

与那原町議会

令和7年第4回 定例議会一般質問順番表

12月10日(水)		
順番	氏名	予定時間
1	志村幸司議員	午前10時～
2	町田元利議員	正午
3	相羽としえ議員	午後1時30分～
4	諸見里史子議員	午後3時30分
12月11日(木)		
順番	氏名	予定時間
1	新垣真一議員	午前10時～
2	城間優希議員	正午
3	船谷政喜議員	午後1時30分～
4	仲里賢次議員	午後3時30分
12月12日(金)		
順番	氏名	予定時間
1	古堅亮吉議員	午前10時～
2	知念正成議員	正午
3	松長康二議員	午後1時30分～
4	宮里武志議員	午後3時30分

※予定時間は、あくまでも目安です。

※YouTube(ユーチューブ)配信も行っています。

1. 志村 幸司 議員 一般質問要旨

(1) 断水への対応について

- ①生活インフラと言える水道の給水停止は、生命の危機にもつながることである。今回の導水管破損は大規模な断水となつたが、与那原町は断水を免れた。どのような対応を行つたのか。
- ②今後、行政として行う対応策と町民各々がとるべき対応策をどのように考えているか。
- ③今回の大規模断水は導水管の老朽化が理由となっているため、今後頻発する可能性があると考えている。町民の生活を守るため、積極的に県に働きかけるべきだと思うがいかがお考えか。

(2) 危険薬物への対策について

- ①電子たばこのリキッドとして使い、吸飲後酩酊するその状態から、ゾンビたばことも呼ばれる指定薬物エトミデートが県内で若者を中心に広がるなか、匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）のトップが先月11月中旬に逮捕された。同グループは10代から20代を中心に最大で100人規模といわれている。指定薬物への追加対応が急務だと思うがいかがお考えか。
- ②今年9月定例会で危険薬物への取り組みについて、関係各課で連携をしていくと説明をしていたが、その後どのように動いているか。
- ③11月15日に開催された、麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動九州沖縄地区大会に参加したが、研究発表を行つた高校生からは、「薬物依存は想像以上に身近にある問題。相談できる人や伝える環境が大切で、身近な人の変化に気付けるようにしたい」との発言があった。学校での対応が重要になると思うが、これらをカバーする取り組みが出来ているか。また、9月議会で提案した標語募集や、今回上記大会で行われたディスカッション等に早急に取り組んで頂きたいがいかがか。

(3) 障がい児の保育について

- ①本町は、特別支援保育事業（定額補助）と障害児保育支援員配置事業（時給制）という2本立ての事業となっているが、障がいという特性への対応としては有資格者の配置が重要になるため、特別支援保育事業における補助の増額を考えられないか。
- ②特別支援保育事業において同額である中度と重度の補助額について、重度を上げるべきだと思うがいかがか。

(4) 共同親権について

①共同親権が来年4月1日に施行されることが決まったが、行政にはどのような役割があるのか。また、その役割を果たすまでの課題はないか。

答弁を求める者 町 長 教育長

2. 町田 元利 議員 一般質問要旨

(1) 津波防災避難訓練について

①11月5日の津波防災避難訓練について指示系統を時系列で教えて下さい。

②各避難場所の避難人数を教えてください。

③訓練後の情報交換会の件ですが、9月の一般質問の時に情報交換会の開催をお願い致したところ、「連絡協議会を設置し情報交換の場を設けることを検討、各区長と相談の上、進めてまいりたい」との答弁が有りました、今回も訓練後の情報交換会がなかったが町としては、情報交換会は必要ないとお考えですか。

④前回も提案しましたが、津波避難困難区域の東浜地区の避難訓練を日曜日に実施を提案します。

毎年11月の避難訓練は平日に行い、学校等を対象とした避難訓練ですが、休日となると在宅の住人も増え、避難が困難と予想されます。東浜自治会には数名の防災士がいらっしゃるとお聞きしました。その方と連携して、日曜日の訓練の実施を真剣に考えてみませんか。

⑤与那原町の避難所はどの場所を設定していますか。

⑥工事中の与原公園は避難場所・避難所となる計画はありますか。

⑦災害時に避難所での炊き出しをする場合、食材等の調達はどのように考えてますか。

(2) 運玉森展望台について

①運玉森展望台に定期的に上り状況確認はされてますか。

②駐車場の件ですが、現在登り坂付近に駐車場が完備されていますが、階段登り口に駐車場の設置はできないか。

③階段の登り口に10本程度の杖が準備されていましたが、今はその杖は一本も有りませんが、町が撤去したのでしょうか。

それとも展望台に登る方が間違って、持ち帰ったのでしょうか。

答弁を求める者 町 長 教育長

3. 相羽 としえ 議員 一般質問要旨

(1) 地域防災について

- ①1月5日の地震津波避難訓練の報告を。また課題はあるか。
- ②令和5年6月に内閣府防災担当より地域防災教育コーディネーター育成に力を入れ、各地域の中で実践的に活動して欲しいと通告があった。与那原町での地域防災教育コーディネーターとは何（誰）をさすのか。また、今後どう育成していくのか。
- ③「コミュニティー防災教育推進事業」「新・防災教育チャレンジプラン2026」の活用はしないのか。
- ④9月議会で「検討する」と答弁した件についてその後の進捗状況は。
- ⑤11月24日におきた県の断水で浮き彫りになった課題はあるのか。課題に対しどのように対応していくのか。今後被災した場合の対応はどう考えているか。又、学校給食を中止にしたが、金武町では防災食を提供した。今後参考にできないか。

(2) 子どもの権利政策をはじめ、子育て支援事業について

- ①2026年度から、「こども大綱」に基づく新しい国の政策が始まるが、国に準じて与那原町ではどのようなことを行い、これまでと何がどう変わると具体的に説明を。
- ②与那原町独自の「子どもの権利条例」を策定する予定はないか。またCAPなど那覇市では学校で、南城市ではワークショップを開催し普及している。又、うるま市では小学校で「子どもの権利ワークショップ」を、特別活動・総合的な学習の時間や学校行事の一環として実施している。与那原町でも学校の授業に取り入れることはできないか。
- ③幼児教育、保育士の確保、進学支援などと連携するとされているが、具体的に何をどう行うのか。又、保育士不足に関して、沖縄女子短期大学の体育館などに町内の子どもを預かる園の方々が一同に集まり、それぞれの園をPRする機会を設けてみてはどうか。
- ④放課後学童クラブを自分の蓄えのみで法人化し経営しているが、すでに資産も底をついた状態。現在30名ほど利用者がおり、東学区では利用したくても待機の子どももまだいる状況。継続のためにも支援して欲しいと町民から相談があった。こども家庭庁の放課後児童クラブ運営支援事業や体制強化事業、支援員等処遇改善事業などの補助予算を活用できないか。

(3) 公共施設の改善について

- ①町の図書館の改築予定はないのか。あればいつ頃か。どういったスケジュールになるのか。
- ②改築を進める場合、地元住民の声を反映することは可能か。
- ③財源はいかようになるのか。

- ④図書館だけでなく、本町には「資料館」が2つある。ここには読み物、本、文献が少ない。資料館という名前に相応しい文献資料、本の充実を進め、また利用しやすい設備、椅子などの配慮も求めたい。
- ⑤保護者から与那原中学校のテニスコート内に草が繁殖しすぎて練習できず、他の施設を借りて練習していると相談があった。なんとかならないか。

(4) よなばるブランド（おきなわブランド）戦略について

- ①与那原町のブランド認知度が令和6年度調査で9.7%、何がよなばるブランドなのか周知されていない。また、観光資源の感覚が町民と観光客との温度差がある。具体的にどのような戦略をたてているのか。
- ②大阪・関西万博を参考に将来像の実現に向けて取り組むとあるが、視察をされたと聴いている。具体的にどの点を参考にし、今後活かそうとしているのか。
- ③地域文化に触れることで価値を見直し、継承していく意識向上にも繋げるとある。大綱曳体験だけでなく、支度衣装着付け体験、赤瓦作り体験など体験事業を深めて欲しいが。
- ④今議会で町内3施設の一括管理運営事業の導入議案が上がったが、各施設の専門性がかなり異なる。資料館は、営利施設ではない。与那原の歴史・文化・伝統を正しく次世代に繋ぎ、町の誇りのあるという意識をもって運営して欲しいが、どういう思いがあるのか。
- ⑤スポーツツーリズムを推奨するにあたり、これまで行ってきたこと、今後の展開は。
- ⑥アスリート合宿を誘致するにあたって、ハード面の建設状況と、ソフト面の受け入れの準備などのスケジュールはいかようになっているのか。
- ⑦施策の4-3に観光人材の育成を上げている。令和7年4月、総務省地域と大学生が連携し人材育成、地域活性化を進めるプロジェクト地域創造力創造グループ地域政策課長から「ふるさとミライカレッジ」の募集通知がきているが、今後活用できないか。

答弁を求める者 町 長 教育長

4. 諸見里 史子 議員 一般質問要旨

(1) 高齢者の尿漏れパットについて

①40歳以上の2人に1人が、筋肉の衰えや膀胱の収縮力の低下で尿漏れの経験があり、女性の場合、出産や更年期の影響で尿漏れする場合もある。また、男性は前立腺肥大症になる可能性もある。外出の際に毎回パットを使用する方は出費も大変である。町として財布にやさしい支援を考えてほしい。

(2) 孤独死について

①お金のこと、体調のこと、老後の生活が何かと不安になるものです。日本は少子高齢化社会となります「孤独死」を心配している一人暮らしの高齢者は多いはずです。自治体の見守りもありますが、誰にも看取られることなく亡くなる事は悲しいことです。町としての対策を伺います。

(3) 終活情報登録事業とは

①高齢者が元気なうちに自分の意思を町に登録し意思表示できなくなつた際や死亡した際に事前に登録した照会者が情報を閲覧できる終活情報登録事業を実施導入の考えは。また、国において身寄りのない高齢者の金銭管理や入院入所の手続き、死後事務を支援する新たな制度が検討されている。本人の意思に即した終末期を迎える取り組みについてどう思うか。

(4) フレイル予防のプログラムについて

①健康的に声を出す基本とレーニング、1. 口腔機能向上：滑舌トレーニング、2. 心肺機能向上：群読機能トレーニング 3. 認知症機能トレーニング：リレー朗読トレーニングこのような取り組みをすることで多くの高齢者が介護予防認知症予防になると見えるが見解は。

(5) 女性の視点を取り入れた防災対策について

①女性が災害対策に関わることが大切だと思っていますが、町としてはどのように考えていますか。
②女性防災リーダーの育成について、町はどのように考えていますか。
③災害用備蓄品について、防災グッズを一式備えるとおよそ一万円前後の費用がかかるが、本町として補助制度を設ける考えはないか伺う。

(6) 福祉バスについて

①運転手の募集内容は。
②運転手の働き方改革は。
③令和8年3月末実証実験のその後は。

(7)小中学校のトイレについて

- ①町内小中学校のトイレをすべて洋式に交換するとどのくらいの費用がかかるか。

(8)町民の声より

- ①大宜味村での導水管破裂事故で、町内学校給食は停止しミネラルウォーターを買い求めるため大変な一日でした。そこで、本町の水道水給水タンクの現状を伺う。

答弁を求める者 町 長 教育長

5. 新垣 真一 議員 一般質問要旨

(1) 重点支援地方交付金について

- ①本町の交付限度額の目安がわかれれば教えていただきたい。
- ②自治体が行う物価高騰対策を支援するために生活者支援・事業支援として政府が掲げた推奨事業メニューの内容は。
- ③「可能な限り年内での予算化に向けた検討を」とありますが、本町の検討状況をお伺いします。
- ④事業開始予定期をお伺いします。

(2) 奨学金返還支援制度について

- ①人口減少対策として本町の取組みがあればお伺いします。
- ②本町独自の奨学金返還支援制度の導入を検討できないか。

(3) 出産・子育て支援について

- ①妊婦健診での歯科健診の助成については、健診費用の財源なども含めて検討してまいりたいとの答弁があったがその後の状況をお伺いします。

(4)住民窓口サービスについて

- ①軟骨伝導イヤホンの設置についてその後の状況をお伺いします。

答弁を求める者 町 長 教育長

6. 城間 優希 議員 一般質問要旨

(1) 障害児を対象としたオムツ費用の支援について

- ①現行制度の対象範囲について
- ②制度の周知方法と運用改善について

- ③対象拡大、新制度創設について
- ④財源確保と今後の方向性について

(2) 町内における薬物事案について

- ①年々低年齢化する薬物関連の事案について、本町はどのように未然に防ぐための取り組みをしているのか。
- ②本町の青少年の深夜徘徊の定義は。
- ③本町における青少年の補導件数を把握しているか。また、与那原警察署と補導以外の情報共有はできているのか。

(3) 防犯対策について

- ①町内の防犯カメラの台数と、取り付け場所は。（本町にて取り付け分）
- ②本町としての主な防犯対策の活動は。
- ③防犯カメラを今後増やす予定はあるか。

答弁を求める者 町長 教育長

7. 舟谷 政喜 議員 一般質問要旨

(1) 虐待防止について

- ①近年での町内で虐待の事例はありますか。
- ②虐待があった場合、町はどのような対応をしていますか。
- ③虐待防止のために町としてどのような事をしていますか。

(2) 災害時協力井戸について

- ①1月24日に大宜味村で導水管が破裂しました。復旧があとどのくらい遅れていたら本町は断水していましたか。
- ②断水すると町民にどのような影響を与えますか。
- ③災害時協力井戸について分かりますか。
- ④災害時協力井戸を本町でも進めた方が良いと思うが、どう思いますか。

(3) 文化スポーツの継承発展について

- ①例えば、高校総体の全国大会出場選手の中に、与那原町出身の選手がいたとしたら本町としてどのようなサポートができますか。遠征費用のサポートはできますか。

(4) 小学校トイレのにおい対策について

- ①与那原小学校のトイレのにおいについて、これまでクレームの声はあったと思いますが、どのような対応をしましたか。
- ②今後の対策があれば、お願いします。

(5) 一括指定管理導入について

- ①今年6月のサウンディング調査から12月の公募開始までの期間が短すぎると思う。これでは、企業の準備期間は足りないと思うが説明をお願いします。

答弁を求める者 町長 教育長

8. 仲里 賢次 議員 一般質問要旨

(1) MICE施設整備の見直しについて

- ①6月定例会の答弁で、県が試算した経済波及効果について「本町としてもその数値的な根拠を細かく確認、精査していく必要がある」とあったが、その結果を伺う。
- ②県が算出に用いた試算モデル、前提条件（来場者数、稼働率、単価など）、参考データ、委託調査資料等の詳細な資料を提供しないため、妥当性が確認できることについて以下の項目について伺う。
 - 1）県とのやりとり方法は何か（電話、面談、メール、公文書など）
 - 2）何故、その方法にしたのか 3）やりとりの記録はあるか（日付、出席者、回数、内容など）
 - 4）県が資料提供できない理由は何か（法、条例、その他）
 - 5）沖縄県情報公開条例に基づき、開示請求や不服申立て実施の有無
 - 6）「本町としてもその数値的な根拠を細かく確認、精査していく必要がある」と答弁されたが、執行部としては数値の妥当性を検証する具体的な手立ては無いと理解すべきか。
- ③県が試算した結果について、本町、議会および町民が数値の妥当性を検証できない状況であるにも関わらず、施設整備を推進する正当性について伺う。
- ④県はホテル併設を必須条件としない方針を示す可能性が高いが、マリントンタウン地区の事業採算性や、期待する経済波及効果にどのような影響を及ぼすと考えているかについて伺う。また、執行部でシミュレーションした具体的な数値や根拠、算出方法などについても伺う。
- ⑤シミュレーションした結果を受け、ホテル併設に対する本町のスタンスを伺う。

(2) シェアサイクル導入実証実験について

- ①本町のHPでは、実証事業の目的として「町内移動の充実や渋滞緩和、脱炭素推進、地域の活性化など」と記載されているが、それぞれの効果をどのような数値指標で具体的に評価するのか伺う。
- ②評価した後、どの時点でどの水準を達成すれば、本実証事業が目的に資するものと判断されるのか伺う。
- ③令和6年5月に公表された「与那原町シェアサイクル導入実証実験事業委託業務」の実施要領には、令和7年度、令和8年度の委託金額上限額は1,600千円となっている中、今年度の委託費として4,500千円が計上されているが、差異の理由を伺う。
- ④同業務の仕様書には、「令和9年4月1日以降は、原則として受託者が自主事業として本町内でシェアサイクル事業の運用を行う」と記載されているが、事業者の収支状況及び事業の損益分岐点（利用者数、利用率、売上高）を伺う。
- ⑤令和9年4月以降の自主事業運営の目標に対する実証事業の進捗状況や事業採算性について、町民へどのように公開し、改善に繋げていくのか伺う。

(3) 与那原町マリンタウン地区公有地活用事業について

- ①令和6年3月に優先交渉権者が決定後、既に1年と9ヶ月が経過している。3街区の内、A街区並びにB街区の事業については金融機関との調整が長期化しているが、調整が難航している具体的な要因は何か。また、その要因分析と改善策を伺う。
- ②金融機関から融資判断が得られない場合、計画断念または見直しの判断時期をいつと想定しているのか。その判断基準を具体的に伺う。
- ③C街区については、令和7年8月から工事期間、令和8年5月から供用開始とあるが、現在の進捗状況を伺う。また、遅れている場合、その原因を伺う。
- ④事業遅延により町民利益を損なうリスクが顕在化している中、事業継続や遂行能力の妥当性について、第三者からの評価を行う考えはあるのか伺う。
- ⑤事業者側から提案された3街区の整備計画について、事業内容や事業規模等の計画変更の有無について伺う。
- ⑥本町の公有地を活用する事業である以上、執行部も積極的に関わる必要があると感じている。しかしながら、本府のHPでは、当該事業の進捗状況が令和6年7月25日以降更新されていない。町民に対する説明義務や当該事業への関わり方や進め方について、どのように改善していく考えなのか伺う。

⑦6月定例会の答弁で、採掘される天然ガスについても段階的に活用するよう事業者と協議を持ちながら取り組むとあったが、事業計画にコージェネレーション（熱源供給システム）の設備導入を反映されたのか伺う。反映していない、もしくは反映しない場合は、その理由を伺う。

(4)与那原町観光交流施設等3施設一括管理運営事業について

①一括指定管理の導入により、指定管理料が年間約2,637千円（約5.87%）のコスト削減が見込まれるとある。しかし、現在直営の大綱曳資料館を委託した場合、軽便駅舎展示資料館委託料8,360千円と同額程度と試算される為、一括管理費の見積額45,100千円よりも2,664千円のコスト増額になると推測されるが、その場合でも導入するのか伺う。

(5)第43回与那原町大綱曳まつりについて

①舞台プログラムでのエイサー演舞について、町外の青年会を選定した理由を伺う。
②町内の青年会への出演打診の有無について伺う。
③町内の文化、伝統、芸能の継承のみならず、人材育成や地域活性化などを含めた場合、来年以降は積極的に町内青年会に対して出演依頼を行う必要性を感じているが、本町の考えを伺う。

(6)本町の出資先について

①令和6年度時点において、本町が出資している企業は何社あるのか伺う。
②それぞれに出資した理由や根拠（条例、出資判断基準など）を伺う。
③出資先からの配当の有無について伺う。無い場合はその理由を伺う。
④出資先からの配当がない場合、出資メリットが無いと判断されるが、その場合、出資を引き揚げる可能性について伺う。
⑤令和6年度時点において、本町が出資した出資額とその配当額の累計を伺う。
⑥出資メリットの有無について、府内で検討した実績はあるのか伺う。

答弁を求める者 町長 教育長

9. 古堅 亮吉 議員 一般質問要旨

(1) 大型MICE施設について

①入札不調後の進捗状況は
②今後の与那原町のまちづくりについて

(2) 不登校の児童について

- ①町内小中学校の不登校生徒の人数は。
- ②その対策と今後の課題は。
- ③教育長の見解は。

(3) 学校の働き方改革について

- ①改正教員給与特別措置法（給特法）を踏まえた政省令の改正を全国の教育委員会に通知したとあるが、どのような内容か。
- ②教育委員会策定を義務付けた参考例となるひな形を示したが、どのような内容か。

答弁を求める者 町 長 教育長

10. 知念 正成 議員 一般質問要旨

(1) ふるさと納税について

- ①11月までのふるさと納税寄付額の収支は。
- ②目標額、2億円に向けての9月から11月までの新たな戦略は。
前回の答弁で地域活性化企業人制度を活用し返礼品の新規営業、ポータルサイトの設備及びリピーター獲得戦略等の実施の具体策は。
- ③動画の活用は。
- ④町民への周知は。

(2) 緑化推進について

- ①前回、公共事業において、可能な限り樹木の植栽を実施、一括交付金を活用した植樹。植樹の10年計画は。
- ②花木：デイゴ 町木：琉球黒檀（クルチ）
町花：ハイビスカス 町魚：与那原マジックがあるように町の果実木を決めてはどうか。

(3) ごみの減量に向けて

- ①可燃ごみの搬入量、9月390トン、10月360トン超の負担額は、また、町民一人一日9月758g、10月673gで町の負担は。
- ②改めてリサイクルショップの設置の検討を願う。

(4) 避難訓練について

- ①「第14回与那原町地震・津波防災避難訓練」における避難方法や意見交換等があった。具体的に説明をお願いしたい。

②与那原小学校、与那原東小学校の避難状況は。

(5) 小中学生を対象としての職業の選択肢について

①例えば、職業の一つとしてパイロットを目指すために、自衛隊機の退役機（F15）などを移譲してもらい公園に展示することは可能か。

答弁を求める者 町長 教育長

11. 松長 康二 議員 一般質問要旨

(1) 一括管理運営事業について

①観光交流施設・軽便与那原駅舎展示資料館・与那原大綱曳資料館）への本町の基本的な考えは。また、本町と管理側が目的としている目標はなにか。

②一括管理にするのであれば、親川広場などもいれるべきだと本員は思うが、本町の考えを伺う。

(2) 観光交流施設について

①次年度の施設利用予約をする場合、基本的には早いもの順ということになっているという事だが、本町の保育園などが運動会などで使用したくても電話などが繋がらずに希望日が取れない状況が多々あるとの事。その現状について本町はどうに考えるか。

(3) 沖縄振興特別交付金について

①過去に何度も質問しているが、沖縄振興特別交付金（一括交付金）で現在事業を行っている事業は、交付金がなくなった場合、継続して行える見込みは現状あるのか。各課へ伺う。

答弁を求める者 町長 教育長

12. 宮里 武志 議員 一般質問要旨

(1) 本町の積立金（基金）の財政調整基金について

①令和6年度の当初予算と決算。また決算の町民一人当たりはいくらか。

②令和7年度は当初予算と上半期末でそれぞれの見込み額はいくらか。

③財政調整基金の使い道は本町の自主判断ができると認識するが、どうか。

(2) 開会中の臨時国会について

- ①補正予算の「重点支援地方交付金」の本町への配分見込みについて
ア 本交付金2兆円は自治体が使い道を決められるという。これが可決されると従来の本町への配分率からしていくら見込まれるか。また政府は、交付金の使い道について2兆円中4千億円はおこめ券や電子クーポンの活用を促すと言うが、促すだけか否かを含めて現時点の国の通知等はどうなっているか。
イ 前年度補正予算で使い道自由の同様な当初交付金はいくらで、最終的にはいくらになって、具体的な使途は配分額を含めてどうなったか。

- ②「総合経済政策」全体像への私の以下の見方に対し、町長の所感を伺う。

ア 17兆7千億円にのぼる経済対策の柱は「物価高対策A」、「危機管理投資と成長投資による強い経済B」、「防衛力と外交力の強化C」の3本だと言われている。BとCは従来型の大企業とアメリカ中心で、特に軍事費は国内総生産（GDP）比2%を、2年間の前倒ししているのは大問題である。Aの物価高対策については、その要因となった円安対策や即効性のある消費税引き下げは盛りこまれず、逆に国債発行11兆7千億円は更に円安を助長するものである。その中の2兆円交付などは一時しのぎであって、まったく不十分な配分だと言わなければならない。

イ ところで、不十分な交付金ではあっても本町が自由に使えることから、町民と自営業を守るために早急に議会提案していただきたい。尚、イについての町長見解等は次の（3）に回すので、アについて伺う。

(3) 子育て支援策について

私は本町での当面の重要課題に「学校給食完全無償化の実現」と「国保の子ども均等割税ゼロの実現」を含むと考えるから、この視点から町長に質問する。

①学校給食無償化の実現について、前9月議会で町長は私の質問に対し要旨「流れは無償化を行っている。令和8年度予算編成の中で子育て支援の優先順位を俎上にあげて決めていきたい」と答弁した。また6月議会で財政課長は、「12月下旬には重要案件などのヒヤリングを行う」と答弁した。町長はこれを重要案件に上げて今議会で決断を表明すべきだと考える。その最大の理由は、高市内閣が今臨時国会の所信表明演説で来年4月実施を明言し、まず小学校から始めその後に中学校も実施するとした。また町長は、6月議会の私の質問に要旨「中学校が半額であれば小学校も半額にする」と答弁したように、小・中学校の無償化は時期もレベルも同じとの政策が確立している。

次に、本町の現在の半額補償を小・中学校とも完全無償に舵を切った場合の新たな独自負担は5808万円との答弁があり、本質問の冒頭に答弁のあった財政調整基金の規模からして大きな負担ではないばかりか、実は、本町財源以外の公費で賄われる公算が大きくなっている。よって、本議会で決断し表明することが町長と住民の関係性からしても大事である。改めての見解を伺う。

②国保の子ども均等割税ゼロの実現について

ア 前9月議会で私が実現を求めたとき、町長は「応益負担」に基づき「公正公平」に徴収している旨を答弁したが、その意味するところがよく理解できない。そこで私の考えを述べる。

国保法第1条目的は、「国保事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与する」とあるように国保は社会保障との視点が第一で、第二に、近年特に重視されている子ども支援という二つの視点から観るべきであって、応益負担と公正公平という視点は説得力が弱いと言わなければならない。

社会保障と子ども支援という二つの視点があるからこそ全国の知事会、市長会、町村長会もこれを求めており、あとで述べるが政府と国会も来年の通常国会での拡充を予定している。

この二つの視点で観るべきとの私の考えについて、町長の見解を伺う。

イ 前9月議会で18才までの加入者610人、うち未就学児182人、均等割税額716万円を本町が独自財源で負担すればゼロになる旨が明らかになった。そこで厚労省が本年11月27日に、国保均等割税の今の未就学児のみの半額公費負担を高校生まで拡充することを決定し、来年通常国会で成案を経て令和9年度から実施することとした。これによって、子ども国保税ゼロのための本町独自負担は最初の1年程度は716万円、国が半額公費負担とした後は415万円となる。更にその後も、時を待つことなく全額公費負担になることも展望されるし、何より、716万円と415万円は給食無償化同様、本町の財政調整基金の規模からみれば十分可能となることから、町長の決断を促すが、どうか。

(4)自衛官募集に関し自衛隊法第97条と同施行令第120条について私は、個人としての自衛隊員を尊重することを前提に質問する。

①私が広報よなばるへの自衛官募集の掲載状況を聞いたところ、2017年9月号以降今日まで4回掲載した旨の文書回答があった。また「自衛隊から依頼があった場合は載せている」との口頭回答もあった。次に9月議会の私の質問で総務課長は、今回の掲載は当該課と町長が調整の上で総務課に掲載依頼があったから掲載したと答弁し、当該課長は自衛隊法第97条と同施行令第120条にもとづき募集案内を行ったと答弁している。その97条は「(町長は)政令で定めるところにより、募集に関する事務の一部を行う」とあり、施行令120条に「(防衛大臣は)募集に関し必要だと認めるときは、(町長に対し)必要な報告又は資料の提出を求めることができる」とある。

そこで第一に私は、広報への掲載依頼は報告又は資料提出には当たらず、掲載の可否は町長の判断に任されると解釈することから、掲載しなくても法令違反にはならないと考える。

第二に私は、自衛隊は特殊な国家機関の実力組織であって、そこが組織として本町に何らかの関わりを行うことに対しては、シリビアン政治家である町長が町民の生命と財産を守る責務と併せて、自衛隊の過去と現在の急激な変せん、今後戦争ができる体制に急速に向かおうとする姿とも対比して、町長が今までの議会で答弁してきたあるべき姿なども勘案し、何より悲惨な沖縄戦を生き抜き戦中・戦後を含め塗炭の苦しみの中から今日につながる平和と豊かさを観るにつけ、町民の声を二分する案件についてはよっぽど慎重に対応すべきだと考える。

以上、二点について町長の見解を伺う。

②18歳・22歳の個人情報提供依頼への本町の対応を問う。また今までに名簿閲覧があったか、あったなら何回か。

(5) 本町会計年度任用職員の勤務条件、賃金、その他について担当課からの令和2年度の同制度導入当初から任用回数に上限がない、期末・勤勉手当は正規と同条件で支給している、職員共済加入を認めている、各種有給休暇などの回答を受け、これを評価した上で以下を問う。

①勤務条件について

- ア 雇用に関し適用される法律は何か。
- イ 正規職員への転換制度があるか。
- ウ 年次有給休暇および有給の忌引き休暇は何日間か。
- エ 有給の私傷病休暇付与を検討しているならその内容はどうなっているか。

②給与・退職金について

- ア 正規職員の職務給1～7級に対し、1～2級にとどまっているのは何故か。

- イ 退職金制度は正規職員と比較してどうなっているか。

③町長に以下の二点を問う。

- ア 同一労働・同一賃金、均等待遇の考え方をどう思うか。

- イ 本町は会計年度任用職員185人で、正規職員155人を相当数上回っている現状をどう思うか。

(6) 本町直営業務の民営化や指定管理等いわゆるアウトソーシングについて
1999年成立のPFI法はその後2022年までに6回の改正をみている。
その間にも、指定管理者制度、独立行政法人法、市場化テスト法、公共サービス基本法、総合特区法、国家戦略特区法、水道法改正などが図られ、公共業務の民営化の流れが加速している。

これらについて、私の評価は別にして実務的な以下を問う。

①町立保育所から離脱した浜田ハピネス認定こども園について

- ア 発足はいつか、公設民営かどうかなど運営はどのような形態か。
- イ 本町直接雇用の職員が、派遣など何らかの形で在籍しているか。
- ウ 各種賃金と労働条件および対数配置とその他部門の職員配置は、町営のときと比較してどうか。これらに関し本町が介入できるしくみがあるか。

②今日までに一部・全部を含めアウトソーシングした部門とその形態を問う。

③すべてのアウトソーシング先の業務の質や職員待遇等について、本町が介入できるしくみがあるか。

④これらをアウトソーシングした背景は何か。メリットとデメリットは何か。

⑤今後、アウトソーシングを進めるのか。特に2018年の水道法改正後、本町水道事業を民営化等とする検討があるのかどうか。

答弁を求める者 町長 教育長